

2005年7月、「Science and Innovation Investment Framework 2004-2014」の年次報告書が発表された。これによれば、枠組み全体は着実に推進されているが、企業における研究開発へのさらなる投資、STEMの技術の向上に関して十分な進展がみられなかった。前者に関しては、企業の研究開発がGDPに占める割合は2002年、2003年には1.23%と横ばいで、2004年にはわずかな下落が見られ、特許の申請に関してもアメリカ、日本、EUの平均よりも少なかった。後者に関しては、学校や大学でSTEM科目を選択する生徒・学生数がいくつかの地域で減少し続けていた。

投資に対する経済的利益の最大化に関しては長期的に検討する必要があるが、その効果を生み出す仕組みとして、技術革新に関する優先順位を市場における潜在性に基づいて同定することを目的とする企業主導の「Technology Strategy Board」の設立、Regional Development Agencyのような新しい実施機関への責任付与などを実施してきた。残された課題として、複数のResearch Councilの間の効果的な役割分担のあり方、大学に対する「質に応じた（Quality-Related : QR）」研究資金提供システムの簡素化、質の高いSTEM分野の卒業生の供給の推進などを検討する必要がある。

(3) Science and Innovation Investment Framework 2004-2014: next steps

①概要

2004年からの枠組みの進捗状況を踏まえ、2006年3月に「Science and Innovation Investment Framework 2004-2014: next steps」が発表され、枠組みをさらに推進し、研究開発・技術革新の「エコシステム」を確立するための方向性が示された。

取り組みの3つの大きな領域は以下のとおりである。

- ・科学と技術革新への投資に関する戦略的な運営管理を改善する。これによって、イギリスの科学と技術革新のシステムは経済や公共政策の優先順位に適合できるようになり、またScience and Innovation Investment Framework 2004-2014で設定された目標の達成に向けて、様々な資金提供メカニズムの効果的な組合せが確保される。これは、イギリスの科学との協働という価値観に対する産業界の信頼の向上にもつながる。
- ・産業と研究の協働をさらに促進し、企業や科学基盤が各自のニーズに適した様々な方法で相互作用し合うことを可能にするために、適切なスキルや仲介のメカニズムが整備されることを保証する。
- ・将来の技術革新と成長を推進するために、高い技能を持った多様な人材の確保に向けて、STEMの教科を学生にとってより魅力的なものとする。

これらの領域の具体的かつ重点的な取り組みとして、「さらなる技術革新を通じた、科学への公共投資の経済へのインパクトの最大化」、「Research Councilsの効果の改善」、「大学における卓越した研究への支援」、「世界レベルのhealth researchへの支援」、「STEMスキルの供給の増加」の5つの政策分野が設定された。

②さらなる技術革新を通じた、科学への公共投資の経済へのインパクトの最大化

科学（大学等）と技術革新（企業等）の推進の戦略は、Office of Science and Technology、Research Council、Technology Strategy Boardなどによって推進されてきたが、科学と技術革新の政策は個別に推進され、十分な連携が図られてこなかったため、両者を一つの「エコシステム」として捉え、包括的な戦略を推進する必要性が強調された。

2003年のLambert Reviewにおいて、企業と大学との間の密接な連携の重要性が強調された。これを受け、科学への公共投資が技術革新や経済に与えるインパクトを最大にし、グローバル化に伴う変化に対応して企業が科学（大学等）と連携するための強力なインセンティブを与える「エコシステム」を確立するために、「新しい分野における高リスク・高インパクトの研究への支援の方策」、「地域における技術革新や企業と大学との協働を効果的に進めるための国・地域レベルの政策」、「Lambert Reviewを踏まえて、企業と大学の広範な相互作用の促進とベストプラクティスの拡大」などを検討している。

具体的な方策として、科学から技術革新への連携の推進におけるTechnology Strategy Boardの役割の強化、企業への財政的支援、国際研究開発戦略の実施、州レベルでの技術革新への支援、高リスク・高インパクトの研究への支援（確立された研究分野を革新的な研究分野に比べて不当に優遇するような偏見の除去、革新的研究や学際的研究に対する研究評価や資金提供メカニズムの構築等）などを推進する。

「Technology Strategy」は、2004年に開始された貿易産業省による政策で、産業主導の研究への融資を目的とした政府の最重要政策である。2004～2007年度に3.7億ポンドの予算が計上され、新興の技術領域における共同プロジェクトを支援する。そして経済成長や生産性の向上の観点から資金提供の優先順位を設定するための組織が「Technology Strategy Board」である。

またTechnology Strategyの一環として、大学に知識移転と商業活動の能力を構築するためのHigher Education Innovation Fund、企業に勤務し、企業の戦略開発に重要な特定のプロジェクトに従事する質の高い研究者に1～3年間の資金提供を行うKnowledge Transfer Partnerships、特定の分野（航空宇宙産業、生物科学、食品加工、健康テクノロジー、汚染管理等）のステークホルダー（企業、大学、研究機関、金融業界等）のネットワーク形成を行うKnowledge Transfer Networksなどが実施され、研究開発から技術革新への知識移転の支援をしている。

Technology Strategyの推進体制として、2006年4月、Office of Science and Technologyと貿易産業省のInnovation Group（Technology Strategy Boardを含む）が統合され、貿易産業省のOffice for Science and Innovationが設立され、科学と技術革新の連携を促進する体制が整備された。Technology Strategy Boardは、経済成長や生産性の向上の観点からの技術革新の優先順位の設定や技術革新戦略の推進のためにますます重要な役割が期待されており、今後は中央政府から距離をおいて運営され、より広範な検討事項を付託されることとなる。

企業への財政的支援に関しては、2000年に研究開発関連の税控除を導入し（2002年には適用範囲を大企業にまで拡大）、これまで約2万の企業に約15億ポンドを援助してきた。今後は、European Commission（欧州委員会）の国庫補助協議の結果に影響を受ける従業員数250～500人規模の企業への追加的支援の拡大を計画している。また知的所有権を得た企業が限られた期間で利益が得られるように改善する予定である。

国際的な取り組みとして、国外の研究開発集約型の企業からの海外直接投資（Foreign Direct Investment）をさらに引き寄せるための「国際研究開発戦略」を策定し、国際的なPRなどのために900万ポンドの新規資金が提供された。この戦略はUK Trade and Investmentが中心となって推進されるが、あらゆる省庁、Regional Development Agency、大学、企業等の協力が不可欠である。また大学の国際共同研究の推進のための資金提供（2005年に600万ポンド）も実施されている。

州レベルでの大学と企業との連携の推進において、Regional Development Agencyは重要な役割を果たしている。全てのRegional Development AgencyにおいてScience and Industry Councilが設立され、企業のトップ、科学者、地方自治体、州政府をとりまとめ、州レベルでの科学と技術革新に関する戦略的助言を与えていた。Regional Development Agencyは、2005～2006年の間に、科学や技術革新の推進に約3.6億ポンドを投資している。一方で、州間の格差などの課題も多く、今後は、Science Cityの開発などの先進的取り組みの推進、州レベルにおけるネットワークの強化、国と州との連携・調整の推進、技術革新拠点（innovation hub）の確立などに取り組む必要がある。

③Research Councilの効果の改善

Research Councilは、大学、研究機関等に研究費（競争的資金）を助成する組織である。学問分野ごとにCouncilが設立され、それらの連合会としてResearch Councils UK（RCUK）が設置されている。

Research Councilは、Science and Innovation Investment Framework 2004-2014において、知識移転の増加、企業や産業界との連携の促進のための計画や目標が設定されたが、さらなる効率的な運営、特にCouncilの間の研究の重複の回避や連携、専門家による評価プロセスの効率化などが求められている。検討すべき課題は以下のとおりである。

- ・ Research Councilの組織構造や効率性にどのような改善をもたらすことが可能か。
→施設・設備等の共同管理、成功事例に関する情報の共有、専門家による評価プロセスの成功事例、関与する人的資源の量と効果的な配置について検討が行われている。
- ・ 科学が技術革新や生産性に及ぼす効果をいかにして拡大することが可能か。
→Research Councilのトップは、上級研究者やビジネス関係者のグループに対して、Research Councilがいかにして投資の経済的效果の拡大をもたらすことができるかについて助言をしている。
- ・ 公的取組みや科学のキャリアの推進、科学に携わる労働力の多様性に関して、Research Councilはどのような緊密な共同作業を行うことが可能か。

具体的には、光源（New Diamond Synchrotron等）、中性子源、高出力レーザー、望遠鏡、粒子加速器、宇宙プログラムといった大規模研究施設（large facility）の建設や運営への投資の改善が挙げられている。2006年現在、大規模研究施設に約5億ポンドが投資されているが、その大部分はCouncil for the Central Laboratory of the Research Councils（CCLRC）とParticle Physics and Astronomy Research Council（PPARC）による資金提供である。しかし両者が連携した包括的な資金提供の枠組みや施設利用の方針が明確でないため、効率的な運営が十分に図られてこなかった。そこで、PPARCの大規模研究施設の運営部門とCCLRCを統合した、新しいLarge Facilities Council（LFC）の設立が検討されている。

LFCが新たに設立された場合、年間予算は4.5～5.0億ポンドになると予想される。LFCによって、Research Councilの大規模研究施設への資金提供や運営の一貫性が保持され、Research Councilのあらゆる領域における研究開発の優先順位の設定に結びつけることができ、また大規模研究施設からの知識移転を促進することができると期待されている。

またPPARCの大規模研究施設の運営がLFCに移管される場合、物理科学への研究費助成措置の簡素化を視野に入れる必要がある。具体的には、PPARCに残された物理科学に関する研究費助成業務をEPSRC（Engineering and Physical Sciences Research Council）に統合することも検討されている。

④大学における卓越した研究への支援

イギリスが世界に誇る大学システムを維持するため、ユーザー重視の研究や学際的研究などの優れた研究がその価値を認められるような仕組みを構築する。また研究に関する戦略的な優先順位の設定、非実際的（blue skies）な研究への着手、新しい課題や研究分野への迅速な対応に関する自由を保持し続けるための方策を検討する。

大学等の高等教育機関（Higher Education Institution : HEI）への研究費配分は「二重支援システム（dual-support system）」によって行われる。一つは、主にResearch Councilを通じた特定のプロジェクトやプログラムに対する競争的資金で、もう一つは、大学等の高等教育機関への「質に応じた（Quality-Related : QR）」研究費の一括助成である。後者に関しては、教育雇用省からHigher Education Funding Council for Englandを通じて配分され、配分された研究費は大学等の高等教育機関のそれぞれの戦略に基づく自由な研究活動や、研究活動の基盤整備などに使用される。2007年度の予算は10.45億ポンドであった。

これまでの「質に応じた（Quality-Related : QR）」研究費の配分の実績に関して、大学等の機関を単位とすると、QRから得た収入とResearch Councilから得た収入の間に極めて高い正の相関（ $r=0.98$ ）が得られ、QRからの収入が高い機関の方がResearch Councilからも収入も高いという結果が得られている。同様に、QRからの収入と他の研究による収入の間にも高い正の相関がみられている。

「質に応じた（Quality-Related : QR）」研究費の一括助成は、Research Assessment Exercise（RAE）の結果に基づいて行われてきた。RAEにおいて、大学等は研究に従事するスタッフや彼らの研究成果に関する資料を提出し、分野別の専門家パネルが評価・採点し、その評点に基づいて研究費配分が行われる。これまで、1989年、1992年、1996年、2001年、2008年に実施され、大学等の研究活動の質の向上に貢献してきた。しかし一方で、①RAE

の運営費が高額であること（2008年は4,500万ポンド）、②RAEで高い評価を得られるように、大学等の高等教育機関の自由な戦略や計画を妨げるような研究成果の発表やスタッフの任用が行われていること、③専門家パネルによるピア・レビューの視野が狭く、学際的研究が十分に評価されていないこと、④理論上、知的好奇心に基づく研究と同様にユーザー重視の優れた研究にも報いることされているが、それが十分に実践されていないこと、などの問題点が指摘されるようになった。

そこで、大学等の高等教育機関の研究活動の自由を保証した上で、評価プロセスの透明性を確保し、簡素で負担の少ない評価システムが検討されるようになり、2008年のRAE以降、研究の質の評価、及び「質に応じた（Quality-Related : QR）」研究費配分に関して、数量的指標に基づくシステムに変更することとなった。具体的な数量的指標として、研究収入、文献の引用、研究成果公表（論文、学会等）、研究生などの数が検討されている。

⑤世界レベルのhealth researchへの支援

健康に関する研究開発はイギリスの強みであり、企業からの研究開発投資の促進などのhealth researchを支援する仕組みを構築する必要がある。製薬産業の研究開発投資は年間約33億ポンドで、民間部門からの研究開発投資としては最大である。また製薬産業に従事する者の約3分の1は研究開発に関わっており、医薬品の輸出においても大きな貿易黒字を生み出している。またバイオテクノロジー産業はヨーロッパ最大規模で、これらの研究開発投資も大きい。このような民間部門の研究開発投資を促進する上でも、health researchの基盤整備が重要である。

health researchへの研究費の助成は、主にMRCと保健省（NHS）によって行われ、前者は基礎研究を、後者は応用研究を、それぞれ中心としている。またMRCは特定のプロジェクトに対して、保健省（NHS）は機関に対して、研究費を助成している。それぞれ特徴をもつた研究費助成システムで運営されているが、研究内容の重複などの非効率的な側面もあり、両者の連携の必要性が指摘されている。

これまでの取り組みとして、MRCでは、2000年にMedical Research Council Technology (MRC Technology) が設立され、特許などの技術移転の機能が一元化された。また2004年にJoint MRC/NHS Health Research Delivery Groupが設立され、健康に関する研究開発の戦略を共同で運営する体制が整備された。これによって、MRCとNHSの間での研究ポートフォリオの共有、医療経済学や情報科学の分野での共同作業が開始された。

一方、NHSも研究開発に積極的に取り組んできた。例えば、NHS R&D Programmeによって、National Cancer Research Networkなどの研究ネットワークが構築された。またNHS Health Technology Assessment Programmeは、National Institute for Health and Clinical Excellence (NICE) が行う勧告のエビデンスを提供してきた。そして2004年には、UK Clinical Research Collaboration (UKCRC) が設立され、NHS、研究資金提供者、産業などの関係者を取りまとめ、臨床研究を支援する体制が整備された。

2006年に発表された、NHSの研究開発戦略である「Best Research for Best Health」において、NHS内での研究開発を統括・調整する役割を担うNational Institute for Health Research (NIHR) の設立、臨床試験の促進（ITネットワークによる参加者の募集の促進、製薬企業等が臨床試験のサイトに関する実施可能性や適合性について情報に基づく決定を行うための「one-stop shop」の設立、臨床試験に係る規制やガバナンスのプロセスの合理化など）が示された。

イギリスで今後推進していくべきhealth researchは、相互に関連しあう3つの目標、つまり健康の目標、科学の目標、経済の目標を支えるものとなる。健康の目標に関しては、「health researchの優先順位は、国レベル、国際レベルにおけるより広範な健康目標に基づくものであり、またhealth researchはNHSに根づいたものであり、NHSにとって主要な優先事項であることを保証すること」である。科学の目標に関しては、「Haldaneの原則に基づいて世界レベルの基礎科学の継続的な実践を保証すること、そのためにはResearch Councilの研究資金提供に関する決定は省庁から距離をおいて行われなければならないこと、基礎研究から臨床研究、公衆衛生研究までを含む広範なhealth researchを推進していくためには研究者主導の調査研究への継続的支援が必要となること」である。経済の目標に関しては、「研究開発の成果を健康上の便益と経済的利益に転換するために、質の高いトランスレーショナルのhealth researchの実施を保証すること」である。

しかしOffice of Science and Technologyの研究開発予算はすでに制限され、また今後保健省の研究開発予算も制限される予定である。このような状況の中で、具体的な取り組みとして、保健省と貿易産業省は、共同運営による年間最低10億ポンドのhealth research fundを設立し、この基金の運営管理に関する助言を行う適切な個人を任命する予定である。

⑥STEMスキルの供給の増加

科学と技術革新の長期的な発展のためには、エンジニア、科学者など、質の高いSTEM分野の卒業生の供給が重要であり、あらゆる段階で質の高い教育・訓練・研修を実施するためのシステムを構築する必要がある。

現状では、小学校レベルではSTEM科目の達成状況は良好であるが、中学校レベルの成績は十分ではなく、高校レベルではSTEM科目を選択する学生数が減少している。また大学レベルでは、科学の学士を取得する者の数も減少している。

2004～2005年において、科学教師の任用・定着のための奨学金やGolden Hellos制度の実施、地域のScience Learning Centerを通じた科学教師の専門家継続教育 (Continuing Professional Development : CPD)への支援、STEM科目への興味の促進のために政府や関係機関が実施している各種イニシアティブの合理化と分野横断的なプログラムの開始、STEM分野の専門技能をもつ女性を支援するためのWomen's Resource Centreの創設などを実施してきた。またKey Stage 4 (14～16歳) のGCSEのカリキュラムが改定され、2006年9月から開始された。その他に、Science and Engineering Ambassadors Scheme (役割モデルとなる人物を企業から学校に招致し、教師の質の向上、学生の科学への興味の増進を目指すスキーム)、Building Bridge Scheme (地域の学校と大学等の高等教育機関の間の連携、資源や知識の共有の推進)などのイニシアティブも実施してきた。

STEMスキル向上に関する目標として、以下を設定した。

- ・物理、化学、数学のAレベルを取る若者の数を年々増加させ、2014年までに、物理学Aレベルの登録を35,000人（現在24,200人）、化学Aレベルの登録を37,000人（現在33,300人）、数学Aレベルの登録を56,000人（現在46,168人）にする。
- ・Key Stage 3（11～14歳）を終える段階で少なくともレベル6に到達する生徒の数を継続的に増加させる。
- ・2つの科学のGCSEで、A*-B及びA*-Cグレードに到達する生徒の数を継続的に増加させる。
- ・物理、化学、数学の専門教師の雇用、再教育、確保の方策を実施し、2014年までに科学の教師のうち25%が物理学の、31%が化学の専門資格を備えることを目指す。また、数学教師を増やすことで、学校での授業の95%を数学の専門家が実施することが可能となる（現在は88%）。

これらの目標達成に向けて、科学教師の技術や授業の質の改善、及びAレベルの科学への進級の促進のために、以下の方策を実施する。

- ・科学をSchool Accountability Frameworkに含めることによって、学校での重点科目に据える。
- ・Aレベルの科学を学習する機会を増やすために、2008年からKey Stage 3で少なくともレベル6に到達した全生徒に対して、3つの個別科学のGCSEを勉強する資格を与える（GCSEでは、a single science、a double science、3つの個別科学のいずれかを選択することができるが、3つの個別科学を選択する学生の方が成績がよい）。
- ・Employment Based Routesを通じて、科学分野の卒業生を教職に誘致する取組みを継続する。この取組みにおいては、物理や化学の教師を増やすために、一人の雇用につき1,000ポンドを提供する新たなインセンティブを設置する
- ・物理や化学の専門資格を持たない科学教師に、これらの科目を効果的に教育するために必要な深い専門知識や教授法を提供するために、学位認定につながる専門家継続教育プログラムを開発・試行する。

3. Research Council

(1) 概要

Research Councilは、大学、研究機関等に研究費（競争的資金）を助成する組織である。明確な科学的基準に基づいて評価する「ピア・レビュー」に基づいて、特定の研究プロジェクトへの助成を行う。プロジェクトへの助成は、特定の研究分野に対する研究計画書の「公募」を通じて、あるいは研究者が希望する分野で自由に研究計画書を提出できる「対応式」によって実施される。いずれも競争原理に基づく研究費助成を行うことで研究の質の向上に貢献している。

Research Councilは現在7つ設立され、幅広い学問分野をカバーしている。また、それらのResearch Councilの連合会としてResearch Councils UK (RCUK) が設置され、Research Councilの間の連携、グッドプラクティスの共有、学際的アプローチの推進、共同プロジェクトの推進、Research Councilの認知の促進などを行っている。7つのResearch Councilは以下のとおりである。

- Arts and Humanities Research Council (AHRC) …人文科学
- Biotechnology and Biological Sciences Research Council (BBSRC) …生物学
- Engineering and Physical Sciences Research Council (EPSRC) …工学、物理科学
- Economic and Social Research Council (ESRC) …経済学、社会科学
- Medical Research Council (MRC) …医学
- Natural Environment Research Council (NERC) …自然環境
- Science and Technology Facilities Council (STFC) …大型研究施設

「Science and Innovation Investment Framework 2004-2014」に基づいて、Particle Physics and Astronomy Research Council(PPARC)の大規模研究施設への投資部門とCouncil for the Central Laboratory of the Research Councils (CCLRC) が統合され、Science and Technology Facilities Councilが設立された。またPPARCの研究プロジェクトへの投資部門はEngineering and Physical Sciences Research Councilに統合された。

Research Councilは、競争的資金による外部の研究機関への研究費助成 (extramural research) のほかに、自らが保有する専門研究機関 (research institute) に資金提供を行っている (intramural research)。予算はOffice of Science and Technologyから配分され、Research Council全体で科学技術関連予算の80%以上を扱っている (2007年度は27.91億ポンド)。

2005年3月、Research Councilに新しいパフォーマンス管理システムが導入され、これによって資金提供を研究の優先順位設定の戦略と組み合わせることが容易になり、国の経済上あるいは公共事業における目標達成に向けた研究のより効果的な活用が促進されている。

Research Councilはまた、学際的研究（将来の技術開発の最もエキサイティングな機会の多くが生まれる場）の促進に向けて、幹細胞研究やエネルギー研究における共同研究プログラム等を実施している。

(2) Research Councils UK

①概要

Research Councils UKの目的は、世界レベルの研究基盤を提供し、それによって高いレベルの経済的インパクトを与え、国民生活の質を向上させることである。そのための具体的な成果として、「優秀な人材の育成（Skilled People）」、「世界に通用する知識・研究基盤の提供（Knowledge）」、「研究基盤が経済に及ぼすインパクトの向上（Economic Impact）」の3つの要素が挙げられる。

2008年～2010年のResearch Councils UKの実施計画において、以下のような戦略枠組みが示された。

| | 優秀な人材の育成 (Skilled People) | 知識・研究基盤の提供 (Knowledge) | 研究基盤の経済への インパクトの向上 (Economic Impact) |
|----------------------------------|------------------------------|---------------------------|--|
| イギリスの研究基盤への投資 | 教育研修とフェローシップへの投資 | 世界レベルの研究への投資 | 経済的インパクト向上のための投資 |
| イギリスの研究基盤の強化 | 技能の基盤の強化 | 研究基盤の強化 | 経済的インパクトの強化と向上 |
| イギリスの研究基盤の拡大の先導、国際的アジェンダへの影響力の強化 | 技能に関するアジェンダの先導と影響力の強化 | 社会における研究に関するアジェンダの先導と推進 | 経済的インパクトに関するアジェンダの先導と影響力の強化 |
| 効率と効果 | Research Councilの運営の効率・効果の向上 | | |

②世界レベルの研究への投資

「6つの優先領域（エネルギー、環境変化に適応した生活（Living with environmental change : LWEC）、安全に対するグローバルな脅威、高齢化・生涯の健康と福祉、デジタル・エコノミー、ナノサイエンス）において、学際的研究を推進するためにResearch Councilの間の調整を図ること」、「イギリスの研究者に対して世界レベルの研究施設を提供すること（大規模施設整備ロードマップの作成・改定、科学技術省の大規模インフラプロジェクトに対する助言等）」を行う。

6つの優先領域のうち、「安全に対するグローバルな脅威」に関しては、全てのResearch Councilを通じて、犯罪、テロリズム、環境ストレス、グローバルな貧困の4つの問題に関する研究に対して1.14億ポンドの資金提供を行う。「高齢化・生涯の健康と福祉」に関する

ては、全てのResearch Councilを通じて、QOL、身体的もろさ（Physical Frailty）、老化的脳（Ageing Brain）などの研究に対して4,86億ポンドの資金提供を行う。「デジタル・エコノミー」に関しては、EPSRC、AHRC、ESRC、MRCを通じて、ヘルスケア、運輸、創造型産業などの分野の研究に対して5,800万ポンドの資金提供を行う。「ナノサイエンス」は、エネルギー、環境、デジタル・エコノミー、ヘルスケアなどの重点領域とも深く関連する分野で、基礎研究から応用研究までの学際的なステージゲート手法（stage-gate approach）が用いられる。この手法には、リスクガバナンス、経済学、社会的意義などの研究も含まれる。EPSRC、BBSRC、ESRC、MRC、NERC、STFCを通じて5,100万ポンドの資金提供を行うとともに、Technology Strategy Boardとの連携も行われる。

③研究基盤の強化

「イギリスの研究基盤の持続可能性の促進」、「学際的で発展性のある研究の促進（斬新な研究課題やその評価方法等に関するグッドプラクティスの共有など）」、「イギリスの研究者と世界の最高の研究者との共同研究の促進」、「イギリスの研究開発政策へのResearch Councilの影響力の強化（研究開発政策の関係機関への働きかけの強化、研究開発に関するResearch Councilの活動や助言の認知度とインパクトの向上など）」を行う。

「イギリスの研究基盤の持続可能性の促進」として、以下のことを実施する。

- ・数的指標に基づく研究評価の枠組みの開発…国際的に競争力のある研究のための環境の維持、学際的で、政策に資する、実践的な研究の奨励、経済的インパクトと知識移転への貢献の促進、国際的なベンチマークの実施可能性、大学の事務経費の軽減のために、科学技術省などとともに活動する。
- ・フル・エコノミック・コスト方式（Full Economic Costing (FEC)）のモニタリング…Research Councilは研究開発のFECの80%の資金提供を行う。科学技術省の資本投資とあわせてFECの90%の資金提供が可能になっており、今後FEC方式の効率性や長期的なインパクトを監視、評価していく。
- ・イギリスの研究基盤における専門領域の健全性（health）のモニタリング…研究基盤の健全性の評価を毎年実施する。主要な基本的専門領域（物理学、化学、工学、数学、現代言語学など）の健全性に問題がある場合は、新興の学際的領域の支援と共に、能力強化を継続する。

「イギリスの研究者と世界の最高の研究者との共同研究の促進」として、以下のことを実施する。

- ・国際的な研究の機会に関する情報へのアクセスの向上…情報提供の一元化、関連情報の出版など

- ・国際共同研究の障壁の排除…障壁の一つとして、あるプロジェクトに対して、ある国からは資金提供されるが、別の国からはされないという「二重の危険」があるため、国際的な研究評価の仕組みを検討する。
- ・国際的パートナーシップ（特に、ヨーロッパ、中国、インド、アメリカ）の構築…RCUKは、中国（260万ポンド）、アメリカ（120万ポンド）、インド（150万ポンド）、ブリュッセル（70万ポンド）に海外事務所を設置し、これらを通じて国際共同研究を推進している。また「サイエンス・ブリッジ計画」（Science Bridges Scheme）に1,200万ポンドを投資し、アメリカ、中国、インドとの強い協調関係を構築する。

④社会における研究に関するアジェンダの先導と推進

「イギリスを世界の研究・技術革新のセンターにすること」、「国際的な研究に関するアジェンダへの影響力の強化」、「研究の実施において考慮すべき国民の態度を把握し、国民的議論を喚起すること」、「Research Councilの助成を受けた研究者が国民に積極的に関わるように奨励すること」を行う。

「イギリスを世界の研究・技術革新のセンターにすること」として、Foreign and Commonwealth OfficeやBritish Councilなどと歩調をあわせて、イギリスの研究の卓越性をアピールするために、Research Councilの国際的認知度の向上（External Relations Programmeの展開による研究者及び研究施設の質の向上、International Fellowship Associationの設立（140万ポンドの投資）など）、イギリスの研究開発への投資の増加のための国家的努力への貢献（Foreign and Commonwealth Office、UK Trade and Investmentなどとの協調）などを行う。

「国際的な研究に関するアジェンダへの影響力の強化」に関しては、研究活動だけでなく、研究倫理、ピア・レビューのシステム、研究への国民参加の面でも世界のリーダーであるイギリスは、研究の国際的な優先順位の設定、資金提供、データ管理ポリシー、知識移転、国民との対話などの仕組みの形成に貢献できる立場である。特に、European Framework Programmeと優先課題を共有して、European Research Councilを支援し、ヨーロッパの代表としての役割を積極的に果たす。また国際的コンソーシアムにおいてのイギリスの役割も重視する。

「Research Councilの助成を受けた研究者が国民に積極的に関わるように奨励すること」に関しては、研究者が国民に対して積極的に研究成果を提供し、国民が研究とその成果に参加できる機会を促進することを目指している。具体的には、国民への関わりを尊重する文化の形成を目的としたBeacons for Public Engagement Initiative（5年間で920万ポンドの予算）、研究者の国民への関与に対する支援や資金提供を行うRCUK National Science and Engineering Week Awards、BA perspectives、研究者の国民への関与に関する研修を行うPublic Engagement Trainingプログラム（予算20万ポンド）、国民への関与に関するベストプラクティスガイドラインの作成・普及（予算2万ポンド）などを実施する。

⑤教育研修とフェローシップへの投資

「潜在能力が最も高い研究者を研究のキャリアに引きつけること」、「研究の教育研修に移転可能な技能を組み込むこと」を行う。

前者に関しては、次世代の研究者の育成のために、イギリスの博士号の魅力度の維持（奨学金の最低水準の引き上げの継続とそのインパクトの評価、奨学金制度の改革など）、研究基盤のニーズを満たすような十分な訓練を受けた研究者の育成（研究者が不足している研究領域において優秀な研究者を採用・確保するために、博士課程の期間の延長や手厚い奨学金・給料の適用の奨励など）を行う。

後者に関しては、博士号取得者とキャリアの浅い若手研究者の生産性の向上のために移転可能な技能の提供を行う。具体的には、博士号取得者や若手研究者が、学問の世界だけでなく、企業などでもその技能を発揮できるように、企業にとって魅力のある技能を取得するためのプログラム（大学等の高等教育機関に2,000万ポンドを提供）、研究者の企業研修へのアクセスの向上、大学生から若手研究者までの幅広いキャリア開発などを行う。

⑥技能の基盤の強化

「よりよいキャリア開発の推進による優秀な研究者の確保の推進」、「イギリスと外国の間の研究者の移動の促進」、「研究に関わる人材の多様性の推進」を行う。

「よりよいキャリア開発の推進による優秀な研究者の確保の推進」として、若手研究者に対するキャリア・パスの明示（Research Careers Mapping Toolの開発・普及、Researcher Development Programmeによる2つの出版物「What do PhDs do?」、「What do researchers do?」の発行など）、研究スタッフのためのよりよいキャリア開発の推進（Concordat to Support the Career Development of Researchersの改定、実施、評価など）を行う。

「イギリスと外国の間の研究者の移動の促進」として、海外の優秀な外国の人材をひきつけること（Dorothy Hodgkin Postgraduate Awardsによる優秀な留学生の確保など）、イギリスの学生と研究者にグローバル化した世界が求める研究の機会を多く与えること（海外経験を積むことの奨励など）、国際活動の障壁を取り除くことによる学生と研究者の国際交流の機会を拡大すること（イギリス以外のヨーロッパの学生に対する博士課程の奨学金の申請資格の拡大）を行う。

「研究に関わる人材の多様性の推進」として、産業界などの関係機関との協働によって、キャリアの途切れた研究者を再び研究の世界に引き戻すこと（UK Resource Centre for Women in SETとの連携）、少数民族の研究への参加に対して十分な理解を得ること（Equality Challenge Unit主導のプロジェクトへの参加・投資）、Research Councilが保有する研究機関におけるグッドプラクティスを推進することなどをを行う。

⑦技能に関するアジェンダの先導と影響力の強化

「若者の現代的な研究への関与の促進」、「博士号の経済的インパクトの実証」、「若手研究者の支援・訓練に関する研究機関の文化への影響力の強化」を行う。

「若者の現代的な研究への関与の促進」に関しては、学校教育への積極的な関与として、若者や学校教師に現代的な研究を経験させること（児童学校家族省（Department for Children, Schools and Families）が資金提供するUK Science Learning Centre Networkとの協働による科学教員の専門家継続教育プログラム（予算110万ポンド）など）、生徒の研究への興味を増進するためのRCUK Researchers in Residence scheme（予算120万ポンド）の継続的実施など）、教育政策の策定プロセスへの関与などを行う。

「博士号の経済的インパクトの実証」として、博士号の便益と雇用可能性を評価するための数量的指標を開発すること、セクター内およびセクター間におけるキャリアの流れと流動性に関する理解を深めること（博士号取得者のキャリアパターンと流動性を追跡するためのコホート研究の実施（予算150万ポンド）など）を行う。

「若手研究者の支援・訓練に関する研究機関の文化への影響力の強化」として、高等教育機関が所属する研究者の技能を開発するための能力を構築できるような枠組みを提供すること、他の研究費助成機関の参加を促進するためにその枠組みの便益（研究の質的・量的な改善の効果など）を実証することを行う。

⑧経済的インパクト向上のための投資

「研究の質を低下させることなく、Research Councilの投資の経済的インパクトを増加させること（経済的インパクトの評価手法の開発と評価（予算100万ポンド）など）」、「ユーザーとの協働の促進」、「進歩的な知識移転ポートフォリオへの投資」を行う。

「ユーザーとの協働の促進」として、Technology Strategy Boardとの協働（1.2億ポンドの投資）、中小企業との協働（Technology Strategy Board、Regional Development Agencyとの連携による推進）を行う。

「進歩的な知識移転ポートフォリオへの投資」に関しては、革新的な製品やサービスを生み出すための研究機関、経済界、政府、社会全体の間のアイディアや技能の相互移転を促進するために、Research Councilの知識移転のための資金提供スキームの合理化、知識移転ウェブポータルの導入（予算20万ポンド）、技術革新プロセスにおけるギャップに取り組むための知識移転活動への投資（研究者を対象とした、商業性の高いアイディアをビジネスに移転するための研修や資金提供を行うBusiness Plan Competition（予算100万ポンド）、Follow-on Fundのような特定の知識移転スキームの合理化など）を行う。

⑨経済的インパクトの強化と向上

「知識移転の能力の構築」、「企業文化の育成（研究者が知識移転に参加するインセンティブを与えるプログラム（予算150万ポンド）、知識移転に成功した人のロール・モデルやリーダーシップの推進、異なる研究環境で研究活動を実践できる能力の強化など）」、「知識へのアクセスの拡大（知的所有権管理のポリシーやガイドラインに関するグッドプラクティスの形成、研究成果へのアクセスの改善など）」を行う。

⑩経済的インパクトに関するアジェンダの先導と影響力の強化

「知識移転の活動領域に影響を与えること（研究機関、実業界、他の研究費助成機関等で構成される高度知識移転サミットの設立（予算5万ポンド）、中小企業との交流を促進するためのRegional Development Agency等との連携）」、「ユーザーの視点を政策、戦略、実施に組み入れること（ユーザーのニーズ調査の隔年実施（予算20万ポンド）、研究成果と経済的インパクトを最大化し、ユーザーの視点を代表するような研究評価プロセスを構築するための申請者と評価者（peer reviewer）のガイダンスの改訂（予算10万ポンド）、学術界以外の評価者の掘り起こし）」、「Research Councilが助成する研究に対する認知度を高めること（研究成果へのアクセスの向上（研究成果に対する国民の認知を高めるための、科学・芸術フェスティバル、科学センター、博覧会などの催し（予算30万ポンド）への参加のための共同アプローチの開発、学術会議やイベントの主催、出版、ウェブサイト、メディアを通じたプロモーションなどを行うRCUK External Relations Programme（予算40万ポンド））を行う。

⑪Research Councilの運営の効率・効果の向上

「効率化による経費削減」、「ピア・レビューを効率的、効果的、金銭に見合う価値（value for money）に維持すること」、「支援サービスの大半をResearch Councilの間でシェアすること」、「共通の給与体系を適用すること（全てのResearch Councilのスタッフの報酬基準と労働条件の共通化）」を行う。

「効率化による経費削減」として、財政当局の定める経費削減（年3.65%）の目標を達成するために、Research Council横断的な効率化プログラム（研究者や大学院生の教育研修に対する経済界との共同投資事業の強化、Research Councilの資産処分状況のモニタリング）の推進を行う。

「ピア・レビューを効率的、効果的、金銭に見合う価値（value for money）に維持すること」に関しては、国際的に認められているプロジェクトベースの競争的資金の評価プロセスであるピア・レビューのシステムを維持することを前提として、その効率と効果を改善する方策を検討するためのResearch Council横断的な連携プログラム（予算30万ポンド）を実施して、ピア・レビューの質と効果を落とすことなく3,000万ポンドの経費節減を行うことを目指す。

「支援サービスの大半をResearch Councilの間でシェアすること」に関しては、全てのResearch Councilに共通・共有するシステムを、財務、人事、給与、調達・購買、総務、IT・ISサービスに関しては2009年3月までに、研究費助成事務（申請の受付、研究費の交付など）に関しては2009年12月までに構築する。これらの事務サービスを提供する組織として、全てのResearch Councilが共同所有する独立した法人「RCUKシェアードサービスセンター（RCUK SSC Ltd）」を設立する。RCUK SSC Ltdは、2008年に試験的な運用を開始し、2009年末までに全ての機能を本格的に実施する。今後10年間で2.97億ポンドの経費削減が期待される。

4. Medical Research Council (MRC)

(1) 概要

MRCは、基礎研究を中心として、臨床研究、公衆衛生研究にいたる幅広い医学研究の研究実施、研究支援、教育研修などを実施する組織である。MRC自身が保有する研究所で研究を実施するほか、大学、NHS Trust、その他の研究機関で実施される研究の支援（研究費助成）を行う。MRCの予算は、財務省から、科学技術省の科学技術長官を通じて配分される。その他に、他の研究費助成機関との共同助成イニシアティブ、民間からの助成、寄付などからの歳入がある。

MRCの研究開発への投資の最終的な目標は、人々の健康を改善し、それによって幅広い利益、特に経済的な利益（生産性の向上と所得・税収の増加、労働時間の増加、教育への投資の増加とそれによる生産性の向上、長寿による蓄えの増加とさらなる投資の増加）を得ることである。

MRCを統括しているのはMRC理事会（MRC Council）で、理事長以下、10～18人のメンバーで構成されている。MRCの職員数は国内外あわせて4,000人以上で、MRCの助成を受けている研究者の数は約3,000人である。2007年度の助成金総額は5.79億ポンドで、同年度に新たに支給されたプロジェクトの数は300以上にのぼる。また、研究支援以外にも若手研究者の研修やフェローシップなどにも0.58億ポンドを投じている。

MRCの研究費助成は、特定のテーマに対して割り当ては行われず、全ての研究計画が競合する「競争的資金」である。ただし例外的に、MRCの研究ポートフォリオにとって重要で緊急なテーマを設定する場合があり、その場合、時限つきで研究計画を公募する。プロジェクトの大半は基礎研究で、予算の80%を占め、疾患の予防、診断、治療の新しい手法を開発する上で重要な知見を創出している。

プロジェクトの採択の決定は、分野別的研究委員会（Research Board）、つまり感染・免疫（Infections and Immunity Research Board）、神経科学・精神衛生（Neuroscience and Mental Health Board）、分子・細胞医学（Molecular Cellular Medicine Board）、人口・システム医学（Population and Systems Medicine Board）の4つの委員会が行う。公募に寄せられた研究計画に関して、外部の審査員が明確な科学的基準に基づいた「ピア・レビュー」を行い、その結果を踏まえて各研究委員会が研究計画（プロジェクト）の採択の可否を決定する。

(2) 研究評価・研究費助成システム

①概要

公募されたプロジェクトに対する研究計画の評価は、外部専門家による一次審査と、研究委員会による二次審査の2段階で行われる。

評価の基準は、「研究内容の科学的重要度（医学・生物学的意義、医学の進歩や健康への貢献など）」、「研究に取り組む研究者の能力・資質」、「研究計画の説得力（明瞭性、実行可能性、研究デザインなど）」、「研究環境、研究機関、連携など」、「助成金に見合う価値（value for money）」などである。また倫理面や研究参加者へのリスクについても検討される。

一次審査は「ピア・レビュー」方式で行われ、イギリスの専門家や、必要に応じて国外の専門家が審査員となって、応募された多数の研究計画の中から評価の高いものが選択されて、二次審査に進む。審査員は3～4週間で評価を行い、コメントを提出する。審査員のコメントは全ての応募者にフィードバックされる。

一次審査を通過した申請者は、審査員のコメントに対する回答や説明を行う機会（通常はコメントを受理して2週間以内）が与えられ、その内容は研究委員会による二次審査の評価対象に含まれる。二次審査は分野別の研究委員会で行われ、2週間前に配布された研究計画書を評価して、採択の可否が決定される。対象となった全ての研究者に対して審査結果とその理由が通知される。

研究費助成スキーム（後述）ごとに担当の「プログラム・マネージャー」が設置され、一次審査の審査員の選定、研究委員会との連絡調整、申請者からの相談への対応などを行う。審査員の選定にあたっては、利益相反（Conflict of Interest）の同定を行い、利害関係がある場合は審査を辞退することが求められる。利害関係がある可能性のある研究委員会のメンバーは、委員会開始前に会議室を退室し、意思決定のプロセスには関与できない。

学際的な研究の場合、複数分野の研究委員会の合同で二次審査が行われる。また研究費の大きい研究計画の評価は、研究委員会の上位にある諮問委員会で検討される場合が多い。

申請者にフィードバックされる評価結果は、「科学的貢献度による分類」、「審査員のコメント（無記名で、できるだけ建設的な批評を行い、中傷はしないこと）」、「推薦するリソース」、「審査員の利益相反について」、「審査員の研究分野、研究方法に関する知識についての詳細」、「レビューに要した時間」である。

②研究費助成スキームの種類

研究の目的や規模などに応じて、以下のような複数の研究費助成スキームが設定されている。

- Centre and Centre Component Grants…フルタイムで研究に取り組むリーダーシップとマネジメントを擁し、大学との連携により、複数の学問領域にまたがる「研究センター」の環境整備に対する助成を行う。
- Cooperative Group and Component Grants…個別のプロジェクトに付加価値を与え、研究の生産性を向上させるために、重要な研究者グループの構築に対する助成を行う。
- Cooperative Group Development Grants…研究者の所属機関がCooperative Group and Component Grantに申請するために必要な応募資格を得られるような条件整備に対する助成を行う。
- Programme Grants…課題の解決を目指す長期的なプログラムに対する助成を行う。
- Career Establishment Grants…医科大学、研修病院、教育機関に新規で採用された研究者に対して、彼らを研究チームのリーダーに育成するための助成を行う。

- Trials Grants…医学研究やhealth services researchにおいて、介入の効果や効率について、質の高い科学的根拠の確立を目指す臨床試験への助成を行う。
- Strategic Grants…MRCの戦略の達成に貢献する具体的なプロジェクトに助成を行う。
- Discipline Hopping Awards…工学、自然科学、生命科学の間の学際的研究を開発するための短期的な助成を行う。
- Institutional Discipline Bridging Awards…医学・生命科学の研究と自然科学・工学の間の持続可能な共同研究を奨励・開発するために、単独又は複数の研究機関に対する試験的な助成を行う。
- MRC Research Equipment Supplement Scheme…研究を遂行するために必要な特定の設備・施設に対する助成を行う。
- LINK…技術革新と産業界の競争力を促進するために、学界と産業界の間の共同研究に対する助成を行う。
- Small Business Research Initiative…中小企業の研究開発を促進する。

申請者は、これらのスキームへの応募にあたって、プログラム・マネージャーに相談することができる。申請するスキームが決まったら、担当のプログラム・マネージャーと申請案件について協議することが推奨される。スキームによっては最終申請書を提出する以前に、プログラム・マネージャーに申請のアウトラインを提出することが求められる。

③研究報告書

研究報告書の提出は必須であり、以下の項目を記載することが求められる。

- 研究目的…研究計画に記載されたものと同じ目的とすること。
- 研究成果…研究目的の達成度と当該分野での最近の研究との比較における当該研究の重要性を記載すること。
- 研究の進捗…研究方法の概要、当初の研究計画における方法との乖離の有無、また乖離があった場合の理由を記載すること。
- 研究の波及…研究の結果、さらに研究が進展し、MRCや他の研究費助成機関への申請につながったかどうかを記載すること。

- ・資源と人員…申請の結果、所属機関での助成金や委託事業に大きな変化があったかどうかを記載すること。また、研究助成金で直接雇用されたスタッフ、研究プロジェクトに従事した研究員及び学生のリスト、彼らの雇用資金源、研究によって開始されたスタッフトレーニングや能力開発の詳細などについても記載すること。
- ・連携…研究に協力した、上記以外の個人、組織、機関を記載すること。
- ・研究施設の詳細
- ・研究結果の周知…研究結果の周知のために実施した活動、本研究がMRCの助成によるものであることを明示したかどうかを記載すること。
- ・支出…各種費目の中で、当初の計画を超えた費目、または下回った費目の詳細を記載すること。
- ・研究結果の発表…論文、報告書のタイトル、本研究がMRCの助成によるものであることを明示したかどうかを記載すること。また公的なデータベースへのデータ公開の有無とその詳細を記載すること。
- ・研究結果の利用・開発…研究の受益者と研究結果を利用する機関への結果報告の有無を記載すること。短期的・中期的・長期的に知的財産権の取得が可能な研究結果、商業的利用が可能な研究結果を記載すること。また健康やヘルスケア、QOLの改善における短期的・中期的・長期的な意義、機関開発の進捗状況を記載すること。さらに、既存の、あるいは新規の産業界のパートナーとの連携や、基礎研究や戦略的研究への新規助成金の申請についても記載すること。
- ・詳細報告書（添付）…文献リストを含めて、A4サイズで6ページ以内で記載すること。
上記の項目以外の研究成果の概要と発表用の抄録を記載すること。

④ピア・レビュー・ガイダンス (MRC Guidance Reviewing Research Proposals)

「ピア・レビュー」は、「最高レベルの科学的研究を支援し、最も重要で危急を要する問題を扱うため」、「助成金に見合う価値 (value for money) のある研究を支援し、資源を効果的かつ効率的に使用するため」、「研究グループやスキームの進捗状況を評価するため」、「これらの目的を達成するために最高の環境で最も優れた研究者を育成するため」に必要である。

ピア・レビューを行う際には、以下の点に配慮する必要がある。

- ・審査員には、当該分野の研究の質に関して適正な判断を行う「スペシャリスト」と、より広い見地から研究の重要性や優先順位を判断する「ジェネラリスト」の両方の観点が必要である。この両面の審査を行うことのできる審査員を選択するのがプログラム・マネージャーの役割である。プログラム・マネージャーは、データベース検索、審査員候補者の研究領域の調査などを通じて、審査員の発掘を行う。また審査員は、自分の専門性が評価対象となる研究にどのように関連するのか、自分の役割はスペシャリストかジェネラリストかを明確に認識する必要がある。
- ・学際的研究など、分野の境界にある研究の評価は、審査員の選定などが困難な場合が多いが、境界であるという理由で評価が低くなるようなことはあってはならない。また、応用研究、開発研究の評価にあたっては、知識移転や技術革新の可能性を評価するためにも産業界の専門家が評価に参加する必要がある。
- ・研究においては、技術革新につながる可能性と研究成果が十分に得られない可能性（リスク）が表裏一体である。審査員は、安全で予想可能な研究範囲にある申請については、むしろ技術革新の可能性が低いとして疑問をもつべきである。
- ・研究の倫理的側面を考慮して評価する必要があるが、審査員個人だけで倫理面を評価することは困難であるため、研究委員会においても倫理的問題を検討する必要がある。
- ・研究を実施する機会は全ての人に均等であるべきであり、人種、性別、身体障害などに関する差別が評価に反映されてはならない。
- ・一般的に、ピア・レビューにおいて臨床研究や公衆衛生研究が基礎研究よりも不当に低く評価されると考えられているが、実際には、研究デザイン、研究の独創性などの面が十分でない場合が多い。しかし、特に臨床研究や公衆衛生研究のレビューの経験が少ない審査員は、それらの研究を低く評価する傾向があることを認識する必要がある。MRCとしては、臨床研究の申請を臨床の専門家や臨床に詳しい研究者がレビューするように配慮する。
- ・研究の助成金に見合う価値（Value for Money）を検討する必要があり、それを最大化するために適切な助成金の額を設定しなければならない。また多くの研究は複数の助成を受けている場合が多く、それらの全ての資源を考慮して評価する必要がある。
- ・動物実験においては、動物の種類と数、動物を使用しない実験との代替可能性についてコメントする必要がある。優れたデザインの質の高い研究においてのみ動物実験を助成するよう配慮するべきである。

- ・MRCは研究者が研究成果を普及・活用できるように支援する。また研究成果の実用化の可能性を低減させないように配慮する必要があり、審査員自身に知識移転の経験がなくとも、申請者の予想を超えた科学的、技術的、臨床的问题があるかどうかについてコメントしなければならない。申請者が研究成果の発表や実用化をかなり考慮している場合は、それに関しても評価しなければならない。
- ・評価結果報告は、理論的根拠が明確で、研究委員会におけるコンセンサス形成に役立つように詳細に記述する必要がある。また研究の長所と弱点を明示する必要がある。申請者へのフィードバックでは、建設的な批評を行うこと、研究計画を改善するための助言や代替案を提示すること、根拠のある批判を行うことが必要である。

評価項目と審査報告書の構成は以下の通りである。

- ・審査の要約…申請課題の全体的な質や研究費助成の妥当性に関する審査員の考え方
- ・研究テーマの重要性…申請課題の潜在的なインパクト、健康の改善や疾病負担の軽減に必要な知識基盤の拡大への貢献度など
- ・申請課題の詳細…提案された時間や資源の中での目的・目標の達成可能性、研究アプローチの一貫性と説得力、研究方法の妥当性、実験計画の適切性など
- ・研究者…研究者が申請した研究分野での経歴や過去の業績、専門の適切性、コミットメントの程度、研究者の所属組織が給与の一部を肩代わりする処置のレベルは十分か、など
- ・研究環境…研究環境の適切性、研究協力者の選択の妥当性、所属機関の研究へのコミットメントの有無など
- ・マネジメント（一部の助成対象のみ）…マネジメント計画の妥当性とその理由
- ・助成金に見合う価値（Value for Money）…研究の内容が研究費の助成に見合う価値があるか、要求された研究費や資源は期待される成果に照らして正当化できるか、など
- ・倫理的配慮など…研究は倫理的に許容されるか、（該当する場合）研究参加者や生体組織、検体の使用の妥当性、予想される研究成果は参加者の潜在的リスクを上回るか、参加者や生体組織の性質や数は妥当であるか、など
- ・研究の継続（該当申請のみ）…研究目的は達成されたか、研究費助成の規模を考慮して研究が生産的であったか、など